

岡山市学校施設長寿命化計画



令和2年2月
岡山市教育委員会

目 次

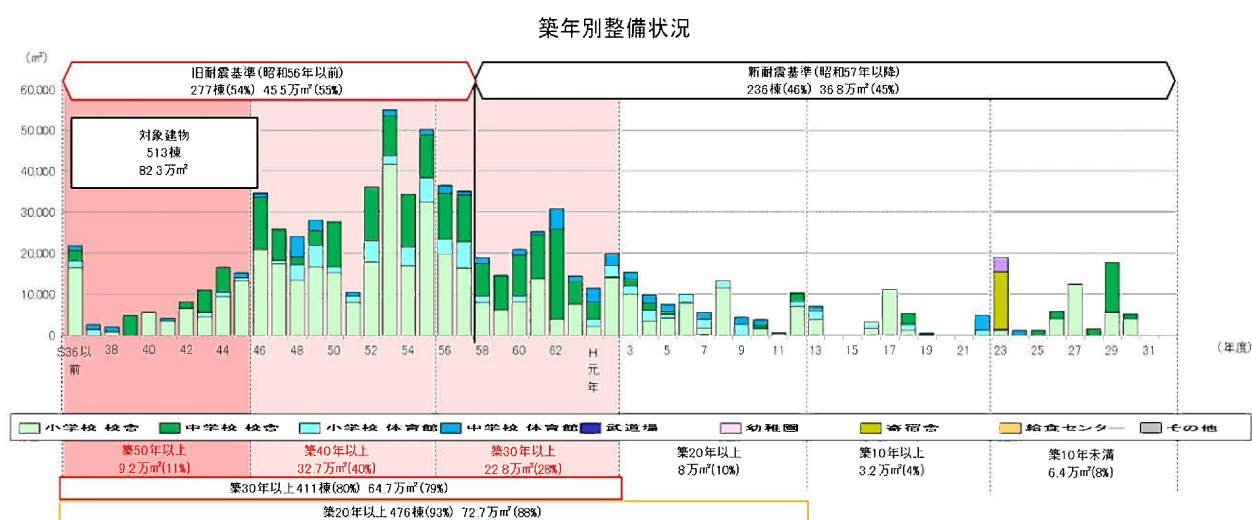
第1章	学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1	計画の背景	1
2	計画の目的	2
3	計画の位置付け	2
4	計画期間	3
5	対象施設	3
第2章	学校施設の目指すべき姿	3
第3章	学校施設の実態	4
1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	4
	(1) 対象施設一覧	4
	(2) 学校施設の配置状況	5
	(3) 児童生徒数及び学級数の変化	6
	(4) 施設関連経費の推移	6
2	学校施設の老朽化状況の実態	7
	(1) 構造躯体の健全性の評価	7
	(2) 構造躯体以外の劣化状況等の評価	7
	(3) 経年劣化等の状況を踏まえた課題	7
第4章	学校施設整備の基本的な方針等	8
1	学校施設の規模・配置計画等の方針	8
	(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針	8
	(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針	8
2	改修等の基本的な方針	9
	(1) 長寿命化の方針	9
	(2) 目標使用年数、改修周期の設定	9
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	10
1	改修等の整備水準	10
	(1) 給食調理場	10
	(2) その他工作物等	11
2	維持管理の項目・手法等	11
3	長寿命化改修のイメージ	12
第6章	長寿命化の実施計画	13
1	改修等の優先順位付けと実施計画	13
2	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	14
	(1) 今後の維持・更新コスト（従来型）	14
	(2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	14
第7章	長寿命化計画の継続的運用方針	15
1	情報基盤の整備と活用	15
2	推進体制等の整備	15
3	フォローアップ	16

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1 計画の背景

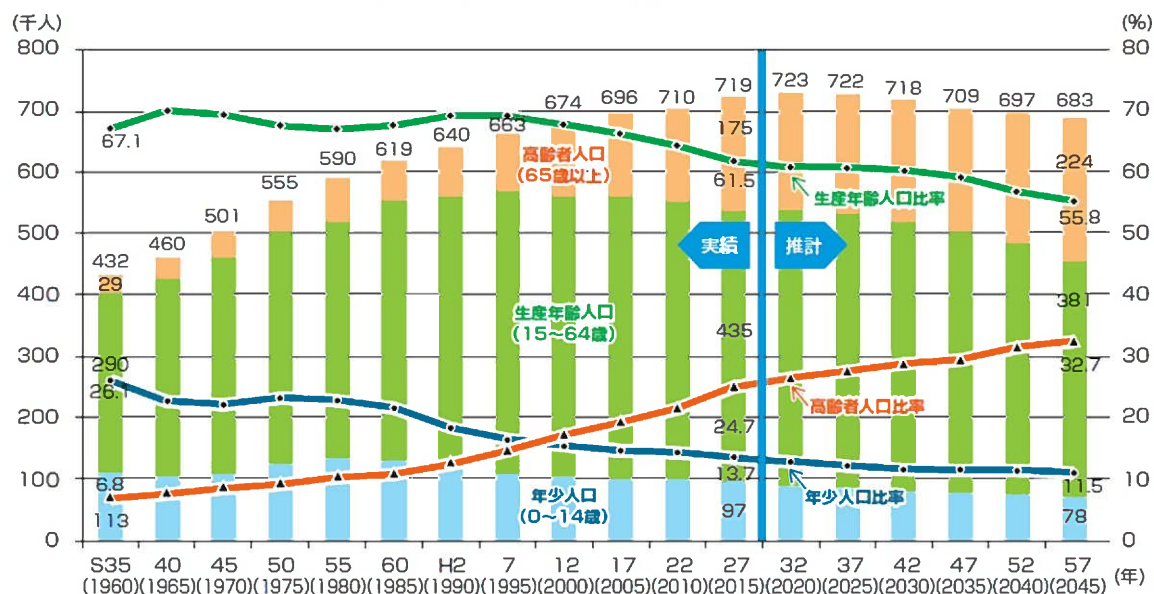
岡山市の学校施設は、児童生徒数の急増による教室確保のため、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に整備し、現在、築30年以上の施設が、床面積で全体の約8割を占めています。

学校施設は、児童生徒の学習や生活の場であるとともに、地震などの災害時における地域住民の避難場所等となるため、安全性の観点から、施設の耐震化対策を喫緊の課題として最優先で取り組んできました。学校施設の耐震化は平成29年度末で完了し、今後は老朽化に伴う修繕や更新等への対策が必要になります。



一方、本市の将来人口は、令和2(2020)年の72万3千人をピークに人口減少期に突入し、中でも年少人口(0~14歳)は、平成27(2015)年の9万7千人(全体の13.7%)から平成57(2045)年には7万8千人(全体の11.5%)に減少する見通しです。

岡山市の将来人口と人口構成比の見通し



資料：岡山市第六次総合計画(前期中期計画)

また、市の財政状況は、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加や市有施設の耐震化・老朽化対策等に多額の経費が見込まれています。

このような状況から、非常に大きな財政負担となる校舎等の建替えはできる限り控え、既存施設を長期間使用するための改修を行うことにより、施設整備に係るコストを総合的に抑制していく必要があります。

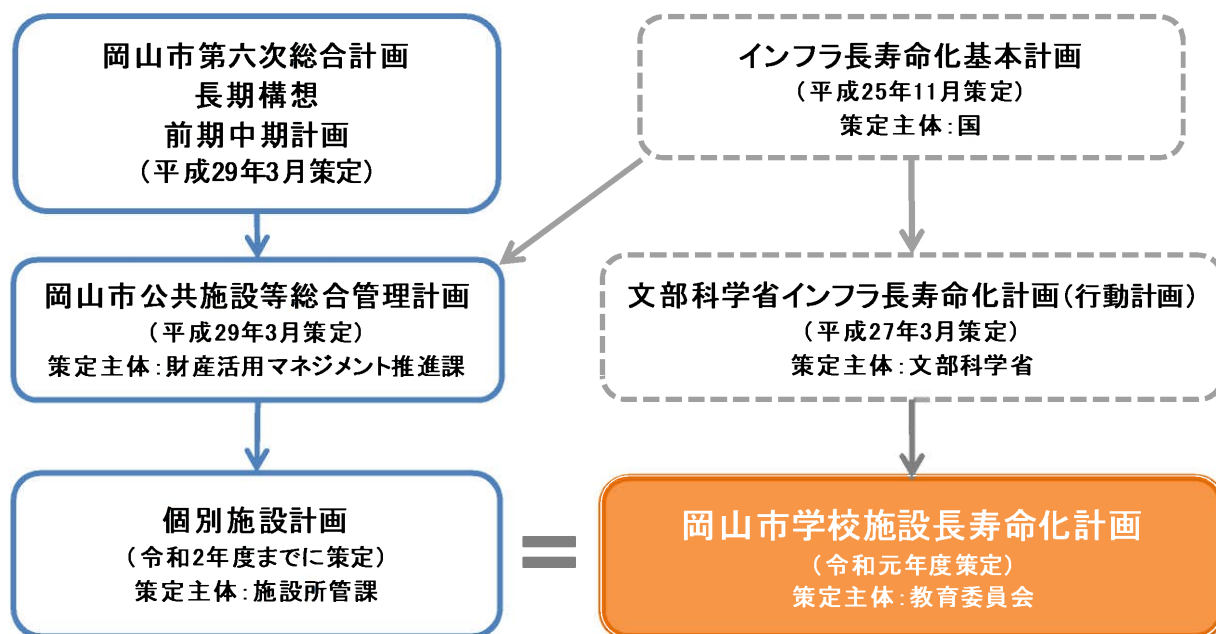
さらには、年少人口減少による教室等の需要の変化に合わせた施設の配置・規模の適正化、新学習指導要領等に基づく多様な学習内容や形態に対応した施設環境の整備、防災対策、バリアフリー化、学習・生活空間の快適化、環境負荷の低減等へ配慮も重要となります。

2 計画の目的

学校施設の老朽化対策や教育環境の質的改善による再生整備と、計画的な予防保全による施設の長寿命化により、中長期的なトータルコストの縮減、財政負担の平準化を図るとともに、学校関係者や地域住民との情報共有により今後の施設整備への理解を促進することを目的として「岡山市学校施設長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）を策定します。

3 計画の位置付け

この計画は、「岡山市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を踏まえた学校施設に係る個別施設計画であり、また「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」における公立学校施設に係る個別施設計画に該当します。



4 計画期間

この計画は、令和 2（2020）年度から令和 32（2050）年度までの 31 年間を計画期間とします。ただし、上位計画である「総合管理計画」（平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度）に合わせ、令和 7 年度までの 6 年間を第 I 期とし、以後 5 年ごとに進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

5 対象施設

この計画における対象施設は、岡山市教育委員会が所管する小学校 87 校、中学校 37 校（中高一貫校、義務教育学校を含む）とします。

※ 令和 4 年度開校予定の山南義務教育学校（仮称）を考慮しています。

第 2 章 学校施設の目指すべき姿

第 2 期岡山市教育振興基本計画に掲げる「岡山市の目指す教育」（①自立に向かって成長する子ども、②市民協働を推進する教育環境、③情熱、力量、人間力を有し、学び続ける教職員）の実現に向け、次のような学校施設を目指します。

（1）安全・安心への配慮

- ・災害（地震・津波・洪水）に強い施設
- ・防災機能を備えた施設
- ・防犯対策及び事故対策を整えた施設

（2）快適な学習環境・学校生活への配慮

- ・学習能率の向上に資する室内環境を備えた施設
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設
- ・教職員等の事務負担軽減のための校務情報化に必要な ICT 環境を備えた施設

（3）多様な学習活動への適応性

- ・習熟度別指導や少人数指導などきめ細かい指導を行うことができる施設
- ・調べ学習や協働学習など多様な学習集団・学習形態を展開できる施設
- ・自発的な学習や読書活動を促すための環境を備えた施設
- ・ICT 環境を備えた施設

（4）環境への適応性

- ・地球環境に配慮し環境と調和のとれた施設（エコスクール）

（5）地域の拠点化

- ・地域との連携拠点となる施設
- ・地域の生涯学習等の拠点となる施設

第3章 学校施設の実態

1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 対象施設一覧

小学校91校（2分校含む）

学校名	建物面積 (㎡)	児童数	(再掲)特別支援	学級数	(再掲)特別支援
1 足守	3,911	162	8	8	2
2 伊島	7,774	899	61	35	11
3 中山	8,126	577	44	24	8
4 御南	9,058	811	37	30	6
5 蛍明	2,959	112	8	8	2
6 大元	8,449	1,082	70	42	11
7 野谷	4,299	146	11	8	2
8 鯉山	3,554	191	7	8	2
9 岡南	7,804	437	36	19	6
10 石井	7,060	397	14	15	3
11 三門	6,802	254	27	13	4
12 清輝	5,968	114	15	9	3
13 福渡	3,651	50	3	7	1
14 建部	3,834	112	14	8	2
15 竹枝	2,085	34	2	6	2
16 牧石	5,932	255	17	14	3
17 大野	7,035	456	21	19	4
18 鹿田	10,848	893	57	36	11
19 津島	7,958	783	40	30	7
20 加茂	4,573	237	13	12	3
21 馬屋上	2,980	12	1	4	1
22 御野	7,404	620	23	23	4
23 西	11,424	1,200	54	43	9
24 平津	4,525	179	7	9	2
25 吉備	8,849	1,217	58	45	11
26 桃丘	6,205	180	11	9	3
27 陵南	7,963	880	45	32	7
28 馬屋下	4,201	133	10	8	2
29 御津	4,615	170	15	9	3
30 五城	2,017	51	0	6	0
31 御津南	3,171	151	18	9	3
32 庄内	5,966	539	22	19	3
33 岡山中央	10,988	864	66	37	12
34 横井	8,253	899	47	33	8
35 旭東	6,119	109	7	8	2
36 旭操	7,137	529	37	21	5
37 高島	9,366	1,077	68	44	13
38 竜之口	8,064	524	28	22	6
39 幡多	8,814	942	57	35	9
40 三敷	6,841	561	42	24	6
41 財田	7,768	526	36	22	5
42 宇野	7,449	878	46	32	8
43 平井	8,359	725	54	31	9
44 富山	7,745	744	52	29	9
45 操南	7,977	618	32	23	5
46 操明	11,649	584	32	23	5
47 旭竜	6,689	153	5	8	2

学校名	建物面積 (㎡)	児童数	(再掲)特別支援	学級数	(再掲)特別支援
43 可知	6,331	451	35	20	6
49 西大寺南	5,065	203	8	10	2
50 開成	4,261	137	11	8	2
51 大宮※	3,318	12	0	3	0
52 太伯※	5,065	149	11	8	2
53 古都	4,269	196	8	8	2
54 角山	2,829	46	0	4	0
55 西大寺	9,057	481	26	21	4
56 豊	5,045	262	12	13	2
57 芥子山	7,783	878	65	35	11
58 城東台	8,003	238	16	12	3
59 幸島※	5,132	84	4	7	1
60 御休	3,574	129	7	8	2
61 江西	5,460	619	27	24	4
62 千種	4,151	157	8	8	2
63 雄神	4,225	80	4	7	1
64 朝日※	4,668	44	1	7	1
65 浮田	3,722	190	6	8	1
66 平島	4,495	238	8	11	2
67 政田	5,290	225	12	10	3
68 甲浦	4,679	229	18	13	4
69 芳田	7,345	530	31	22	5
70 浦安	5,912	547	33	23	5
71 灘崎	4,533	344	17	15	3
72 迫川分校	1,520	30	0	3	0
73 七区	4,867	131	8	8	2
74 小串	2,588	26	2	4	1
75 福田	6,534	833	52	33	9
76 妹尾	7,325	519	35	23	6
77 曾根	3,486	155	19	10	4
78 福島	6,179	356	27	17	5
79 興除	4,454	223	15	11	3
80 南輝	7,987	545	47	27	9
81 東曙	6,946	420	30	18	5
82 彦崎	3,860	268	15	13	3
83 平福	7,382	524	28	19	4
84 福浜	8,557	807	51	33	8
85 第一藤田	4,336	234	15	11	3
86 第二藤田	5,579	334	23	16	4
87 第三藤田	4,035	152	13	9	3
88 芳泉	9,053	943	72	36	12
89 ひばり分校	3,471	402	0	11	0
90 芳明	7,286	555	31	23	5
91 箕島	4,564	289	6	13	2
合計	548,439	37,282	2,235	1,602	401

※ 大宮・太伯・幸島・朝日の4校は統合し、義務教育学校に移行予定
(資料：教育要覧2019)

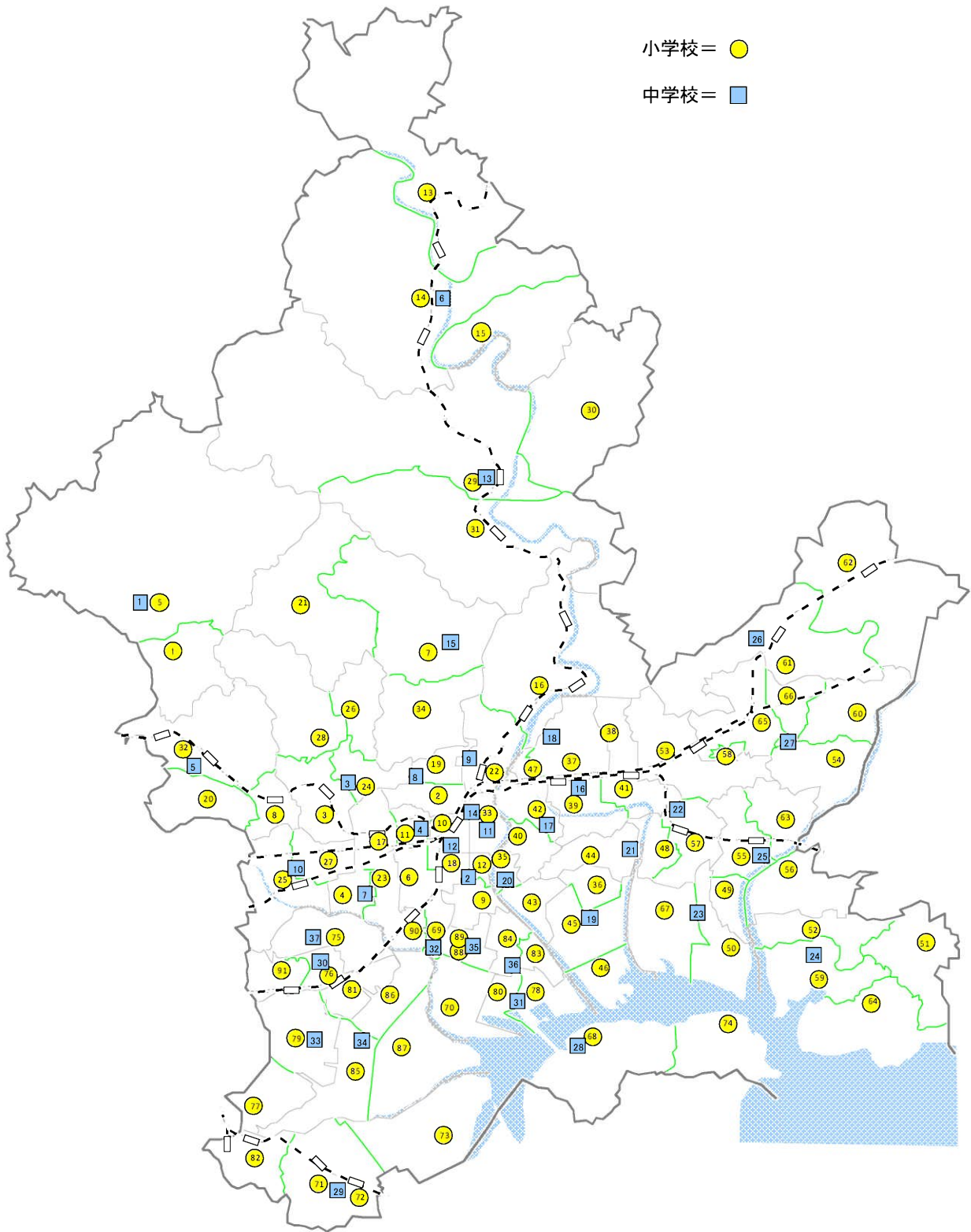
中学校37校（緑ヶ丘除く）

学校名	建物面積 (㎡)	生徒数	(再掲)特別支援	学級数	(再掲)特別支援
1 足守	4,121	135	6	7	2
2 岡輝	9,128	256	24	11	4
3 中山	8,151	493	14	18	3
4 石井	8,933	406	19	16	4
5 高松	7,639	528	16	19	3
6 建部	5,599	94	4	5	2
7 御南	9,602	877	17	28	3
8 京山	10,245	852	24	28	4
9 岡北	9,316	455	15	15	3
10 吉備	8,947	889	17	29	3
11 岡山中央	7,705	396	20	15	5
12 桑田	13,323	754	28	29	6
13 御津	8,654	152	11	8	2
14 岡山後楽館	4,655	231	0	6	0
15 香和	7,393	445	14	14	2
16 竜操	9,259	931	36	33	7
17 操山	9,663	575	27	22	5
18 高島	8,871	490	24	17	4
19 操南	9,138	772	26	28	5
20 東山	7,768	330	14	12	3
21 富山	8,857	314	12	11	2

学校名	建物面積 (㎡)	生徒数	(再掲)特別支援	学級数	(再掲)特別支援
22 旭東	10,315	863	38	32	7
23 上南	6,240	144	4	8	2
24 山南※	7,210	200	3	8	2
25 西大寺	9,834	507	17	18	3
26 瀬戸	8,398	353	10	11	2
27 上道	6,425	405	12	13	2
28 光南台	5,226	124	3	7	2
29 灘崎	6,962	406	20	16	4
30 妹尾	7,253	304	13	11	2
31 福南	8,269	429	16	15	3
32 芳田	8,963	462	13	16	3
33 興除	7,230	346	14	13	3
34 藤田	7,183	354	16	12	3
35 芳泉	11,001	952	33	32	5
36 福浜	10,254	672	27	24	4
37 福出	5,985	338	7	12	2
合計	303,715	17,234	614	619	121

※ 山南は同学区内の4小学校と統合し、義務教育学校に移行予定
(資料：教育要覧2019)

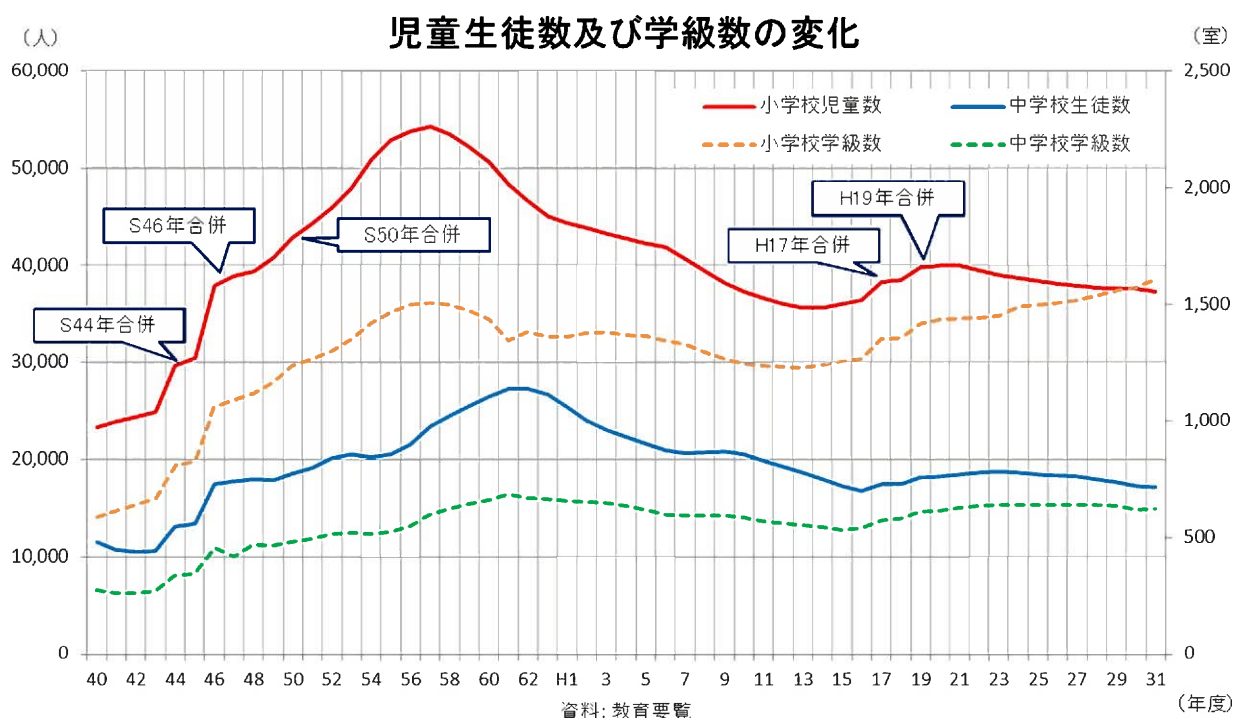
(2) 学校施設の配置状況



(3) 児童生徒数及び学級数の変化

本市の児童生徒数は、昭和40年代の合併と第2次ベビーブームの影響で、小学校は50年代後半、中学校は60年代前半にピークを迎え、小学生が約53,000人、中学生が約27,000人となりました。しかし、その後は平成17年と平成19年の合併による増加を除けば、緩やかな減少傾向となっています。

学級数も児童生徒数と同様に、小学校は50年代後半、中学校は60年代前半にピークを迎え、その後減少傾向でしたが、小学校では平成20年代前半から特別支援教室が急激に増加し、普通教室の減少数を上回ることにより、全体で増加に転じています。



(4) 施設関連経費の推移

平成25年度から平成29年度までの学校施設関連経費は、約51～84億円となっており、この5年間の平均は約74億円となります。この期間は、耐震改修工事の大幅な増により、全体の経費が増加していますが、耐震対策を最優先したことにより、通常の施設改修等の整備費は約7～15億円で推移しています。耐震改修工事が終了した平成30年度の全体経費は、過去5年間の平均と比較して約53億円の減となっています。

(百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	5年平均	平成30年度
施設整備関係費	1,539	661	769	406	690	813	1,519
耐震改修関係費	2,993	6,277	6,618	7,244	7,090	6,044	0
維持補修費	289	301	298	299	299	297	298
その他委託費等	264	275	269	314	287	282	278
合計	5,085	7,514	7,954	8,263	8,365	7,436	2,096

2 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価

これまでの耐震診断の結果では、ほとんどの建物でコンクリートの圧縮強度は確保されていますが、今後、コンクリートの中性化を進行させないための早急な対策が必要です。

(2) 構造躯体以外の劣化状況等の評価

建築、設備(電気、機械)の劣化の状況を判定した「劣化状況調査」及び建築基準法第12条に基づく定期点検の結果では、屋上防水や外壁に劣化が確認されています。また、「非構造部材の耐震点検」の結果においては、耐震化対策を必要とする部分も確認されています。さらに、築後30年以上経過した建物が多いため、電気・水道・ガス等のライフラインや、内装や建具の老朽化が進んでいます。

(3) 経年劣化等の状況を踏まえた課題

- 構造躯体のコンクリート中性化の進行（屋上防水や外壁の劣化）
- 電気・水道・ガス等のライフラインの老朽化
- 内装や建具の劣化

<参考>

耐震改修と長寿命化改修

岡山市では小中学校の学校施設耐震化対策を喫緊の課題として最優先で取り組んできた結果、平成29年度末で耐震改修が完了しました。

耐震改修とは、突然発生する大規模地震に対する被害を最小限に防ぐため、改築や補強により建物の倒壊等を防止するものです。

また、長寿命化改修とは、従来、改築（建て替え）していた老朽施設の再生を図るため、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など現代の社会的要請に応じた改修のことをいいます。

したがって、耐震改修を実施した建物も、建物の耐久性、社会的要請等により長寿命化改修が必要になります。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

「岡山市公共施設等総合管理計画」の基本方針

- ① 将来世代へ引き継ぐ施設機能の検討と安全安心の確保
- ② 施設の複合化・多機能化，総量の適正化及び相互利用の促進
- ③ 民間活力の導入による公民連携(PPP)のより一層の推進
- ④ 情報公開と地域住民等との情報共有



「岡山市公共施設等総合管理計画」の施設類型ごとの方針

学校………人口減少，少子化や施設の状況等を踏まえ，適切な教育環境確保の観点から，学校の教育環境づくりを進めます。
小・中学校…「岡山市立学校の適正規模化について基本的な考え方」に基づき，教育の質の向上を図り，児童・生徒数の減少や地域の実情に応じ，学校の教育環境づくりを適切に進めます。



学校施設の長寿命化計画の基本方針

- ① 施設の老朽化対策として，これまでの「事後保全」に加え，中長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」により施設の長寿命化を図ります。
- ② 児童生徒数の減少等を踏まえつつ，規模と配置の適正化を図ります。
- ③ 安全安心な学校生活を担保するとともに，災害時等の避難場所として必要な防災機能を備えます。
- ④ 多様化した学習活動への対応や，ユニバーサルデザインへの配慮など教育環境の質的改善を図ります。

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

「岡山市立学校の適正規模化についての基本的な考え方」に基づき，児童生徒数の減少や地域の実情等を踏まえつつ，余裕教室の活用，建替時の延床面積の適正化（増築・減築），学校の統合・再編等により，過小規模校・過大規模校の適正規模化を検討します。

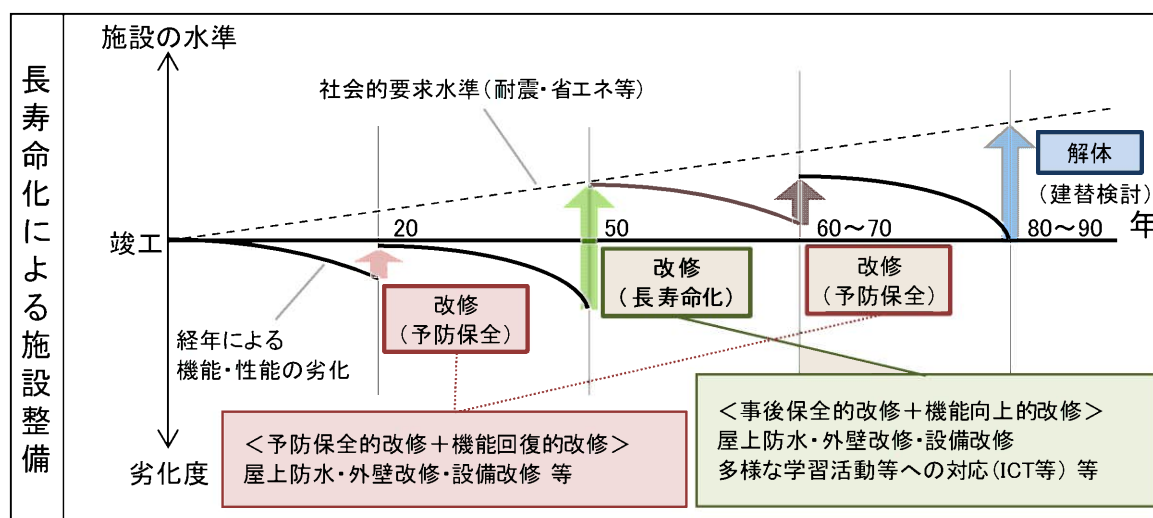
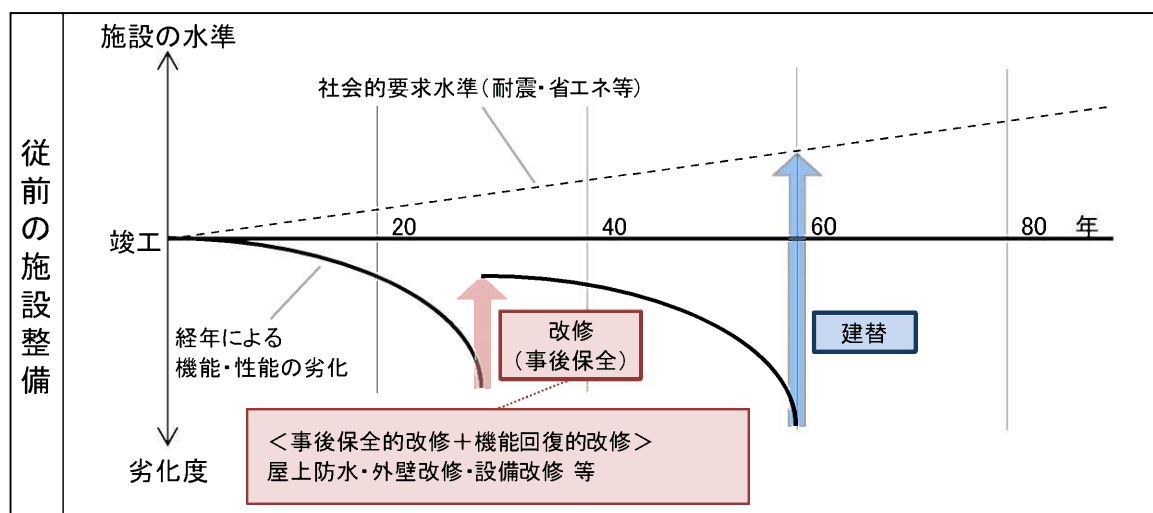
2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

従来の老朽化による不具合への事後保全と建替中心による施設整備から、機能・性能の保持・回復を図る予防保全と改修による施設整備へ転換することとし、既存施設は、以下のような場合を除き、原則、長寿命化改修を行うこととします。

- ・鉄筋コンクリート劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築した方が経済的に望ましい施設
- ・コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以下）
- ・基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設
- ・校地環境の安全性が欠如している施設
- ・建物の配置に問題があり、改修によっては適切な教育環境を確保できない施設
- ・学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

(2) 目標使用年数，改修周期の設定



第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

設定項目		長寿命化改修整備水準		
建築	外装	屋根・屋上	実施後20年経過を目安として改修	
		外壁	老朽化した外壁はコンクリート中性化を抑制する外壁改修	
	内装	教室等 内壁	老朽化した内装は塗装改修	
		床	老朽化した床はビニル床シートにて改修	
		天井	老朽化した天井は天井下地も含め改修	
		建具	不具合のある建具の調整又は改修	
		廊下	教室等に準ずる	
階段	階段室の壁側に手摺を設置			
設備	電気設備	照明器具	すべて改修改修	
		電灯設備	扇風機	老朽化した設備を改修
			コンセント	老朽化した設備を改修
			電源ケーブル	老朽化した設備を改修
			分電盤	老朽化した設備を改修
			自火報・防排煙	老朽化した設備を改修
		弱電設備	インターホ	老朽化した設備を改修
			テレビ	老朽化した設備を改修
			放送	老朽化した設備を改修
			LAN	老朽化した設備を改修
	その他	総合防災盤	老朽化した設備を改修	
		避雷針	老朽化した設備を改修	
	機械設備	受変電設備	老朽化した受変電設備を改修	
		衛生器具設備	すべて改修	
		給水設備	すべて改修	
		排水設備	老朽化した設備を改修	
		給湯設備	老朽化した設備を改修	
		消火設備	老朽化した設備を改修	
		ガス設備	老朽化した設備を改修	
		冷暖房設備	老朽化した設備を改修	
換気設備		老朽化した設備を改修		
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・棟内のトイレはすべて洋式化・乾式化、トイレ内の設備はすべて改修 ・長寿命化改修棟以外の1階トイレも洋式化・乾式化 			

※ 上記の他、ICT化、省エネ化、バリアフリー化についても長寿命化改修に合わせて必要な対応を実施することとします。

(1) 給食調理場

学校給食の衛生管理は、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づいて、実施することを求められており、改修時には、ドライシステム化（注）や室内の温度及び湿度管理が適切に行える空調設備等を備えた施設基準に適合するような施設にしていく必要があります。

(注) ドライシステム

床に水が落ちない建築構造や設備，厨房機器を使用し，床が乾いた状態（ドライ）で調理作業を行う方法。床に水分を落とさないことで細菌の繁殖を防ぐとともに，床から跳ねた水による食品の二次汚染も防止できます。

(2) その他工作物等

その他工作物等（プール，運動場，フェンスなど）についても老朽化が進んでおり，今後，個別施設計画等に基づいて改修を行う必要があります。特にプールについては，プール槽内部やプールサイドなど怪我の危険性が高い部位があるため，事後保全的な改修を行っていますが，今後は，プールの拠点化等の検討状況も踏まえ，設備の更新が必要となります。

2 維持管理の項目・手法等

各学校において，学校保健安全法に基づき，主に目視により異常箇所の発見及びその進行状況について，定期・臨時の安全点検を実施します。また，建築基準法 12 条に基づき，一級建築士等点検資格者により施設・設備等の損傷や腐食等の劣化状況について定期的点検を実施します。

なお，以下の項目については，施設の耐久性，安全性及び学校生活・学習活動に大きな影響を及ぼす恐れがあることから，特に慎重に点検を行うとともに，必要に応じて速やかに改修を行うこととします。

施設の耐久性に影響があるもの・・・防水対策（屋上，屋根，外壁）
施設の安全性に影響があるもの・・・屋根，外壁，消防設備，防火設備
学校生活・学習活動に影響があるもの・・・受変電設備，給排水設備，昇降機

<参考> 予防保全と長寿命化改修

○施設の整備方法として，「事後保全」と「予防保全」の2つがあります。

「事後保全」とは建物の劣化や損傷が顕在化した後から対症的に劣化箇所を補修する方法です。一方で「予防保全」は損傷が軽微な早期の段階から予防的に修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図る方法です。

長寿命化改修計画で実施する「保全的改修」は，「予防保全」であり，構造物を長持ちさせて更新時期を延伸することができ，大掛かりな補修も抑えられるため，「事後保全」と比較して中長期のコスト削減につながります。

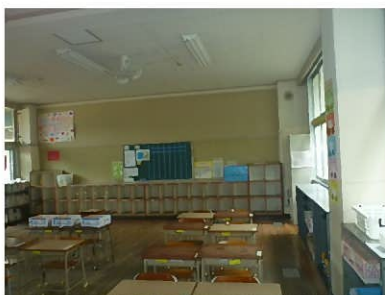
ただし，維持管理の費用を平準化し，トータルコストを下げるのが可能である一方，予防保全のための経費を毎年，一定程度見込む必要があります。これから多くの施設が一斉に老朽化していくため，予防保全であっても，これまでより多くの費用が掛かることも予想されます。

○また，築後 50 年時を目安に実施する「長寿命化改修」では，「事後保全」に加えて「機能向上的改修」を実施します。「機能向上的改修」とは，ICT等を活用した多様な学習活動への対応や断熱性向上による省エネ化など環境性能を高める改修等，建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修のことを指します。

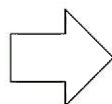
3 長寿命化改修のイメージ

学校の部位ごとに、全面改修した場合の改修前後の想定イメージです。

・教室内装



改修前

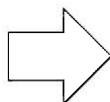


改修後

・教室-廊下間建具



改修前

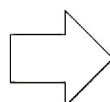


改修後

・廊下内装



改修前

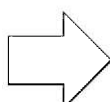


改修後

・トイレ



改修前



改修後

第6章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位付けと実施計画

令和元年（2019年）時点における築年数による分類と、今後の改修計画については以下のとおりとします。棟ごとに築後20年及び築後60～70年時に屋上防水を中心とした予防保全的改修、築後50年時に長寿命化改修を行いつつ、原則、築80～90年時に解体及び建替の検討を行うこととします。

ただし、この計画の計画期間は令和2年（2020年）から令和32年（2050年）の31年間ですので、その後の計画は、今後の実施状況を踏まえて検討していくことになります。

分類と改修計画

R2	R11	R21	R31	R41	R51	R61	R71	R81
(2020)	(2029)	(2039)	(2049)	(2059)	(2069)	(2079)	(2089)	(2099)

分類	築年数等	校数							
A	築50年以上	34校	保全的改修		解体(建替検討)				
			長寿命化改修	保全的改修					
B	築40年～49年	58校	長寿命化改修		保全的改修		解体(建替検討)		
C	築20年～39年	26校	長寿命化改修		保全的改修		解体(建替検討)		
D	新築～19年	6校	保全的改修		長寿命化改修		保全的改修		解体(建替検討)

← 長寿命化計画期間 →

学校別分類表

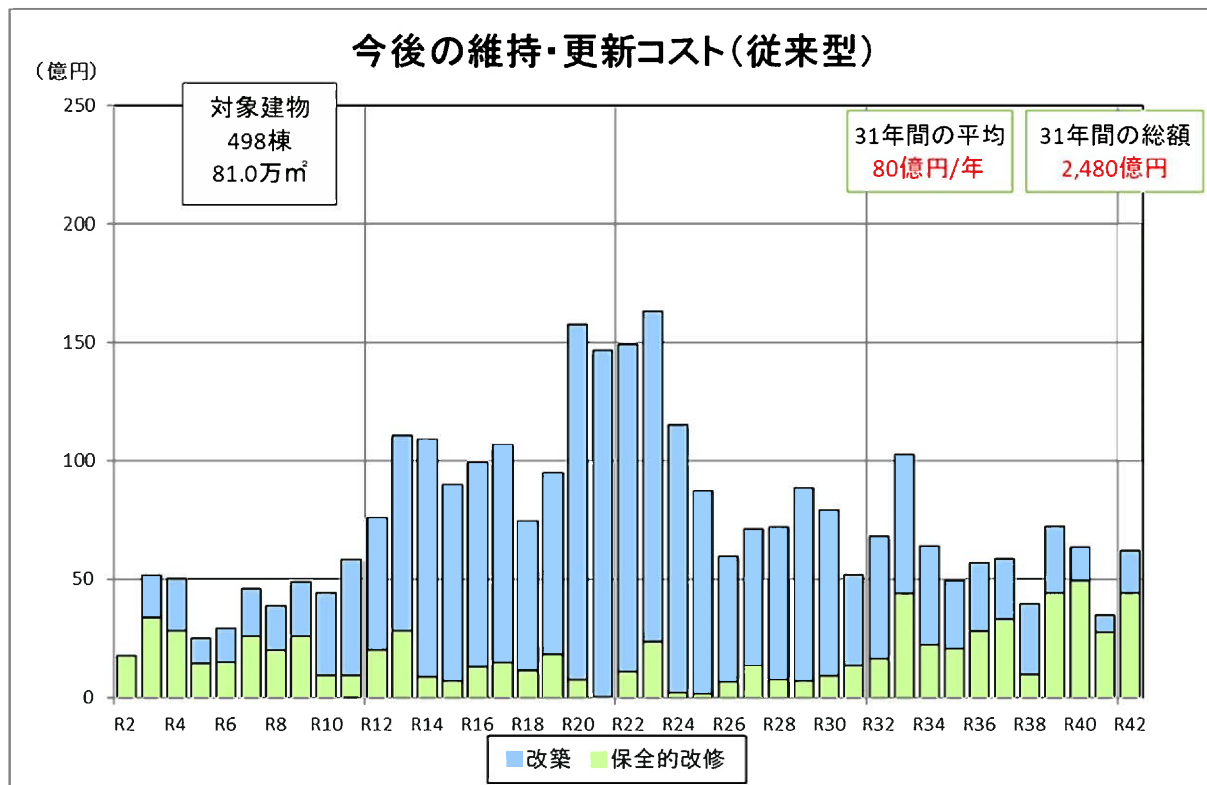
		小 学 校						中 学 校						
A	清輝	旭東	三勲	三門	御野	岡南	24校	西大寺	東山	光南台	瀬戸	妹尾	岡山中央	10校
	西	五城	建部	小串	富山	幡多		高松	御南	香和	上南			
B	可知	石井	宇野	芳田	西大寺南	財田	41校	吉備	上道	建部	中山	竜操	福浜	17校
	庄内	高島	千種	福田	福浜	江西		操山	灘崎	岡北	京山	石井	操南	
C	雄神	開成	鯉山	操南	津島	御津南	19校	興除	藤田	高島	御津	芳田	岡輝	7校
	大野	妹尾	灘崎	福島	横井	伊島		富山	第三藤田	馬屋上				
D	大元	甲浦	南輝	浦安	古都	吉備	3校	足守	岡山後楽館	山南(義務教育学校)		3校		
	第二藤田	平津	迫川分校	彦崎	平福	旭竜		興除	富山					
C	平井	福渡	牧石	箕島	加茂	馬屋下	7校	曾根	竜之口	野谷	政田	御休	足守	3校
	興除	豊	東隣	平島	芳泉	陵南		角山	芳明	御南	西大寺	第三藤田	馬屋上	
D	浮田	中山	旭操	芥子山	第一藤田		3校	鹿田	操明	城東台	七区	ひばり分校	桃丘	3校
	御津	岡山中央	蛍明					竹枝						

※棟が複数ある学校については、最も築年数の古い棟を基準に分類しています。
 ※学校の統合・再編等による施設の改修及び改築がある場合は優先的に実施します。

2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

(1) 今後の維持・更新コスト（従来型）

従来の施設整備方針では、築後 20 年程度で大規模改修を行い、築後 50 年程度で改築を行うこととしていたため、長期間かつ多額の費用を要します。



(2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

長寿命化型に移行することで次のような効果が期待できます。

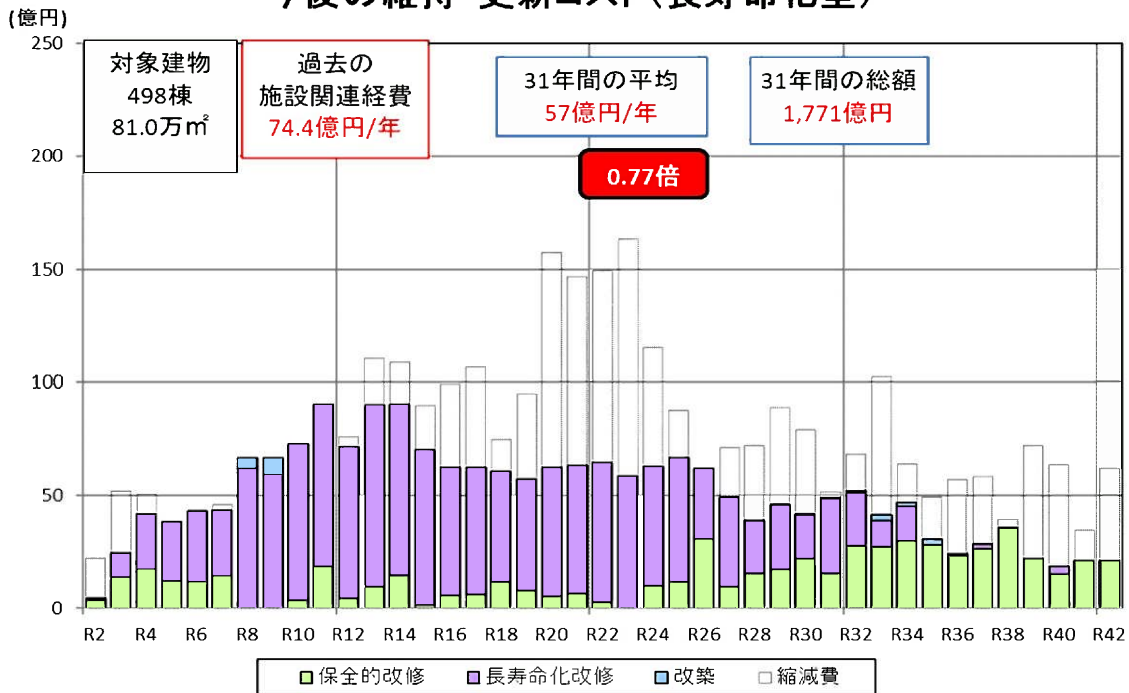
① 安全・安心で快適な教育環境の実現

劣化が進む前に計画的な予防保全を行うことにより、安全・安心で快適な教育環境を確保することができます。

② トータルコストの縮減及び平準化

長寿命化型の整備を行うことにより、従来型の建替中心の整備に比べ、年間約 23 億円、31 年間で約 709 億円のトータルコストを縮減できます。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



また、従来の50年程度での建替による整備に比較して、施設を長く使う手法に転換することになり、建物のライフサイクルコストを使用年数で除した1年当たりの必要コストも低く抑えられることになります。

長寿命化によるコスト削減効果（当初31年間）は 約709億円（年平均約23億円）

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

建築基準法12条に基づく点検結果等を踏まえ、施設の劣化状況や改修履歴等をデータベース化し、計画の継続的執行に活用します。

2 推進体制等の整備

学校施設は、学校教育全般の基盤となるものであり、教育委員会関係課全体での取り組みが必要であることから、次のような体制で行うものとします。

実施内容	担当部署
施設維持管理 (給食センターを除く)	学校施設課
長寿命化改修 (学習活動多様化等への対応)	学校施設課 就学課 指導課 保健体育課
配置・規模適正化	就学課学校環境調整室

また、施設の老朽化対策は、日常的・定期的な施設管理が重要であることから、学校管理者と技術職員との連携を密にするとともに、研修等を通じた意識・資質の向上を図ります。

3 フォローアップ

「総合管理計画」に合わせ、令和7年度までの6年間の第Ⅰ期とし、以後5年ごとに進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。